

市営葬儀式場のしおり

FAX 072-698-4089



目 次 ～市営葬儀式場での葬儀～

◇市営葬儀の申し込みから葬儀終了まで	1
◇式場施設ご利用の案内と注意	2 3
◇市営葬儀使用料に含まれるもの	4
◇必要に応じて別途手配するもの	5
◇通夜式のながれ	6
◇葬儀・告別式（葬儀式）のながれ	
◇焼香順位の書き方例	7
◇葬儀・告別式（葬儀式）終了後	
◇葬儀準備のチェックリスト	8

※自宅・集会所・寺院・教会などでの葬儀の方は裏面からご覧ください



参考事項の目次

◇市営葬儀使用料	10
◇市営葬儀式場使用料	
◇ご遺体の搬送	11
◇火葬場のご案内と火葬の際の注意	12
◇火葬場入場からお骨あげまでのながれ	
◇式進行補助員の役割	13
◇焼香・玉串奉奠・献花のご案内	
◇会葬者へのお礼のあいさつ例	14
◇宗教者（寺院・教会・神社）へのお礼	
◇葬儀終了後におこなう事	15
◇葬祭センター（式場・火葬場）マップ	16

家 葬儀執行日程

日程	時間	会場
葬儀・告別式 (葬儀式) ____月____日	午前・午後____時____分から(開式) 午前・午後____時____分から(出棺)	☐ 第____式場 ☐ 多目的室
法要 葬儀・告別式と同日	☐ 午後 12:00～午後 3:00 ☐ 午後 2:30～午後 5:30	式場 1 階法要室で会食 火葬棟地下法要室で法要 ※第 3 式場および多目的室利用の方は法要室をご利用いただけません
通夜 ____月____日	午後____時____分から ※通夜は午後 8 時まで終了してください	葬儀・告別式と同じ会場

※市営葬儀式場は館内全室禁煙です。

市営葬儀の
申し込みから
葬儀終了まで

葬儀の日程などにより順序が前後
する場合があります。

市役所で申し込み

『死亡診断書(死体検案書)』を持
って市民課で死亡届を提出、続い
て斎園課で葬儀の申し込みを行
い、『埋火葬許可証・遺骨引換書・
申請書類一式』をお受け取り下さ
い。

ご遺体の搬送

自宅や病院などから市営葬儀式場
までご遺体を搬送します。自宅な
どで棺に納めることができない場
合は、市営葬儀式場で納棺します。
詳細は [11](#) ページ参照。

職員から葬儀進行の説明

通夜、葬儀・告別式の具体的な流
れと進め方、焼香順位帳の書き方
など、ご当家で準備していただく
ことも説明します。

葬儀に必要なものの手配

祭壇脇に飾る供花や会葬者への返
礼品、仕出し料理、送迎バス、貸
衣装などの葬儀に必要なものを手
配します。ご遺影用の写真も準備
しておいてください。

市営葬儀式場に行く

『埋火葬許可証・遺骨引換書』と
『申請書類一式』を持ち市営葬儀
式場に行きます。

式場事務室で施設利用の説明と注
意を聞きます。

通夜式

依頼された【式進行補助員】また
は宗教者が式を進行します。

詳細は [6](#) ページ参照。

葬儀・告別式(葬儀式)

開式前に司会者と打ち合わせをし
ます。開式 1 時間前には礼服に着
がえて式場で待機してください。

詳細は [6](#) ページ参照。

火葬・お骨あげ・法要

火葬時間は炉の点火から約 2 時間
となっています。法要室での会食
はその間をお願いします。お骨あ
げの後、初七日などの法要を行う
ことができます。

式場施設ご利用の案内と注意

式場施設全般

祭 壇

式場では仏式・神式・キリスト式の 3 種類の祭壇をご当家の宗旨に合わせて使用します。式場備え付けの祭壇以外のご使用はできません。また花祭壇も原則禁止です。無宗教（宗教者に依頼しない）葬儀の祭壇については受付時にご相談ください。

夜 間

通夜式終了後、夜間の出入りは式場東側の夜間通用口のみとなります。警備員は午後 11 時まで、翌朝 7 時からの対応となります。駐車場は 24 時間出入りできます。

その他

通夜、葬儀・告別式の受付係はご当家で手配してください。式場内の照明・音響設備・祭壇・イスなどの備品は無断で動かしたり、触れたりしないようお願いします。ロウソク・線香などの火気については式場指定のもの以外は使用しないでください。

親族控室

食 事

持ち込みをされた飲食物は備え付けの冷蔵庫で管理してください。通夜式終了後に会食をしていただけますが、配膳の片づけは翌朝 9 時ごろに料理業者が行います。

仮眠（宿泊）

通夜式終了後、翌朝まで仮眠をとっていただくことができます。お泊りになる人数が多い場合は、多目的室を消灯から翌朝 8 時まで 1 時間当たり 1,040 円で利用できる場合があります。※同日に第 3 式場および多目的室での葬儀がある時は利用不可。

お願いと注意

親族控室は葬儀・告別式の開式前に、2 部屋のうち右側の 1 部屋を空けておいてください。※翌日に葬儀をされる方が使用されます。火器類（ガスコンロ・電磁調理器など）を持ち込むことは禁止しています。備え付けの電気ポットと電子レンジを利用してください。

宗教者控室

案 内

お骨あげまでの時間に宗教者が食事をし、待機していただくこともできます。※第 3 式場・多目的室での葬儀の場合、利用については式場職員が案内いたします。

湯沸室

案 内

備え付けの冷蔵庫を利用できます。火器の使用は式場備え付けの電気ポットと電子レンジに限ります。式場や親族控室にガスコンロ・電磁調理器などを持ち込むことはできません。

シャワー室

案 内

シャンプーとボディソープは備え付けていますがバスタオル等はございませんのでご当家で用意してください。※第 3 式場・多目的室の方は原則利用できません。

法要室 ※第 1・第 2 式場の方のみ

食 事

葬儀・告別式終了後に 1 階法要室で会食をしていただくことができます。会食はお骨あげの待ち時間のみのみ可能です。

法 要

お骨あげ終了後、火葬棟地下法要室で初七日などの法要を行うことができます。



第1・2式場

案内

第1式場の定員は100名、第2式場は150名となっています。
※参列者の人数に合わせて座席の数を調整いたします。
会食・初七日の法要は別途費用で法要室を利用することができます。
葬儀の規模に合わせて必ず式進行補助員を手配していただきます。

第3式場

葬儀での利用

葬儀で利用できるのは、遺族・親族含む会葬者が【25名以内】の葬儀に限定しています。あらかじめ定員を超えると予測される場合は第1・2式場をご利用ください。
多目的室を控室と会食・仮眠に利用していただけます。

注意

第3式場での葬儀では親族控室、宗教者控室、法要室、湯沸室、シャワー室などの式場施設は原則ご利用いただくことができません。ロビーでの待合や受付を行うこともできません。通夜・葬儀に必ず式進行補助員を手配していただきます。

多目的室

葬儀での利用

葬儀で利用できるのは、遺族・親族含む会葬者が【15名以内】の葬儀に限定しています。一般会葬をお断りしていない場合や、あらかじめ定員を超えると予測される場合は第1・2・3式場をご利用ください。

注意

多目的室では10畳一間の和室で葬儀・会食・仮眠をしていただきます。親族控室、宗教者控室、法要室、湯沸室、シャワー室などの式場施設は原則ご利用いただくことができません。またロビーでの待合や受付を行うこともできません。※宗教者の控室利用につきましては当日式場職員が案内いたします。神式（斎主に依頼する）の葬儀の場合は通夜に限り式進行補助員を手配していただきます。

霊安室

案内と注意

本葬儀式場で葬儀を行う方のみ利用できます。入場時間については葬儀職員が決定いたします。利用期間は最長2日（48時間）です。
※霊安室への弔問、祭祀、付添い、宿泊はできません。

駐車場

案内

会葬用の車は式場向かいの立体駐車場を利用してください。式場前に駐車することはできません。
※障がい者用車両は除く。
宗教者の車両は式場前の駐車場に止めることができます。



市営葬儀式場は全館禁煙です

火災報知機が作動することがあります
喫煙は館外指定の場所で行ってください

その他

貴重品の扱い

貴重品は親族控室の金庫か1階のコインロッカーで保管してください。※本式場では貴重品などの紛失には責任を負いかねますので、各自厳重に保管してください。

食事について

持ち込まれた飲食物のごみはご当家でお持ち帰りください。仕出し料理は食品衛生上お持ち帰りいただけません。飲酒される方は自動車の運転は絶対にしないでください。

会葬案内掲示板

掲示板に故人名の表示を希望されない方や、掲示漏れがある場合は事務室にお申し出ください。
故人名は常用漢字を基本としていますのでご了承ください。

市営葬儀

使用料に

含まれるもの

祭 壇

仏式・神式・キリスト式の3種類の祭壇および幕をご当家の宗旨に合わせて使用します。無宗教葬儀での祭壇については受付時にご相談ください。

火葬・お骨あげ

火葬炉点火からお骨あげまでは約2時間です。お骨あげの時間は式場職員が案内いたします。お骨あげはすべて告別式の当日に行います。

ご納棺・布張棺

職員が故人を棺に納めさせていただきます。なお職員による湯濯や清拭、化粧は行っておりません。

白装束（神衣）

仏式の場合は白装束（経帷子・手甲・足袋・六文銭入り頭陀袋・数珠）がつきます。神式の場合は神衣（白衣・袴・足袋・烏帽子・笏・扇子など）がつきます。

ご遺体の搬送

病院などから式場への搬送1回分（市内のみ）が葬儀使用料に含まれます。2回目の使用や市外からの搬送については別途費用となります。詳細は11ページを参照。

遺影カラー写真

ビントの合った故人の写真を用意してください。集合写真でも可。額縁・飾りのリボンがつきます。白黒写真を選ぶこともできます。

告別式の司会進行

式場の音響設備を使った演出も司会者が行います。通夜式の司会については葬儀の規模に応じて別途【式進行補助員】に依頼してください。

芳名カード・ホルダー

芳名帳・香典帳・供花供物帳を兼ねた芳名カードを参列者の人数分用意いたします。芳名カードを約100枚つづるホルダー付き。ホルダーは別途販売もしております。

ドライアイス

1回1日分をご遺体安置の時に使用します。2回目以降の追加は別途費用となります。

礼状ハガキ

粗供養品などと一緒に会葬者に渡す礼状ハガキです。必要枚数を用意いたします。故人名・喪主の名前・住所等の印刷、清め塩は別途粗供養業者に依頼してください。

案内紙

自宅玄関などに貼付する忌中札・葬儀の時間案内紙などがセットになっています。ただし防犯上、自宅を留守にする場合は外しておいてください。

白木位牌（霊璽・白木十字架）

仏式の場合は戒名や法名を書いていただく白木位牌がつきます。神式には故人の名前を入れる霊璽（れいじ）、キリスト式には白木の十字架がつきます。

骨袋・飾台

仏式・神式は白の骨箱と骨壺がセットになります。キリスト式は黒の骨箱がセットになります。胴骨箱は大・中・小の3種類を別途販売しております。

電気灯明・巻線香

電気灯明は自宅でロウソクの代わりとしてお使いいただけます。渦巻線香は1枚約12時間使用できるものが14枚ついています。

枕飾セット

仏式はロウソク立て・線香立て・花立て・水入れ・仏飯器・供え皿のセットがつきます。神式は瓶子・水玉・供え皿・神鏡・かがり火台・榊立がつきます。キリスト式は専用の燭台が1対つきます。

白木机

写真立てがついています。各宗旨で枕飾や自宅用の祭祀台として使用していただけます。別途販売の後飾と組み合わせて使用することもできます。詳細は15ページ参照。

これらのものはすべて市営葬儀職員が説明してご当家にお渡しいたします。

不明な点などございましたらその際にお尋ねください。

必要に応じて

別途手配するもの

はじめに

各業者への支払方法はそれぞれの業者と打ち合わせをしてください。ご当家で懇意の業者（供花・粗供養・仕出し料理など）に直接手配される場合は事前に式場の受付、または市営葬儀担当職員にご連絡ください。

※当式場の施設利用の決まり（搬入・搬出時間、後片付け、ゴミ処理など）を出入りする業者に遵守していただく確認が必要になるためです。

供 花

選択された生花業者から手配してください。簡素化のため、生花の数量や金額に一定の上限を設けています。大掛かりな花飾りや会場外に設置することはできません。

粗供養（会葬返礼品）

余ったものは返品可能ですので、予想される数量より多めに注文してください。
清め塩、印刷入りの礼状ハガキは別途依頼してください。

仕出し料理

親族控室等での通夜料理、および法要室等での会食をされる方は依頼してください。注文個数の変更は前日まで（通夜終了後）に行ってください。※当日変更は原則不可。

式進行補助員

第1・第2・第3式場を利用される方は通夜、葬儀・告別式ともに葬儀の規模（参列者の人数）に応じて必ず依頼してください。
詳細は [13](#) ページ参照。

送迎バス

自宅付近や駅前などの任意の場所から式場までの送迎バスです。
1台1往復あたり別途費用で依頼してください。

病院などから自宅への搬送

病院・施設などで亡くなられてから一度自宅へ戻られる場合の搬送費用は別途必要となります。通夜当日の式場への搬送費用（高槻市内）は葬儀使用料に含まれます。

貸衣装・貸布団

モーニング・略礼服・着物などを手配できます。
親族控室・多目的室で仮眠をとる場合は貸布団を手配できます。

香炉セット

香炉・線香灰・抹香・火種がセットになっています。式場事務室、または斎園課窓口でも販売しています。自宅での法要をされる方で必要な方は手配してください。

胴骨箱

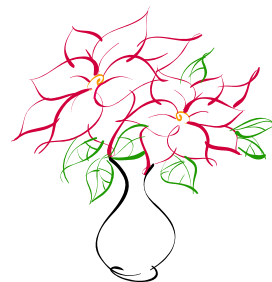
大（7寸）・中（5寸）・小（4寸）の3種類を式場事務室で販売しています。骨箱は仏式・神式の白地と、キリスト式の黒地2種類から選んでいただけます。

後飾

市営葬儀使用料に含まれる白木机と組み合わせて使用する自宅用の祭祀台です。白木机だけでは胴骨箱やお供えを置くことができないといった場合に手配して下さい。
詳細は [15](#) ページ参照。

宗教者へのお礼

お礼の額は宗教者に直接お尋ねください。※失礼には当たりません。
お礼用の封筒（黒白・黄白の水引）は式場事務室で販売しています。
詳細は [14](#) ページ参照。



- ✚ 各業者については「市営葬儀登録業者名簿」の中から選んでいただくことができます。
- ✚ ご当家が懇意にしている業者を選んでもいただき、依頼することも可能です。
- ✚ 別途手配するものはすべて市営葬儀式場事務室で手配することができます。
- ✚ 式場で打合せを行うときは必ず、ご当家の喪主または決定権のある方が同席してください。

通夜式のながれ ～仏式の一例～

1 通夜式が始まるまで

- 式進行補助員と通夜式の打ち合わせ
- 受付の準備

2 開 式 前

- 導師にあいさつ
- 司会者の案内で式場に着席

3 通 夜 式

- 導師入場
- 司会者の案内で喪主・遺族・親族・会葬者と続いて随意焼香

4 閉 式

- 導師退場
- ご当家の代表者または司会者から会葬お礼のあいさつ

5 通夜式が終わってから

- 親族控室で会食
- 焼香順位の確認
- 翌日の料理の数の最終確認



◇ 通夜式終了後に親族がそろっているところで焼香順位を確認してください。また翌日の料理の数を式場事務員にお伝えください。※翌日の料理の変更は原則不可

葬儀・告別式（葬儀式）のながれ ～仏式の一例～

1 式が始まるまで

- 焼香順位の準備
- 披露する弔電の準備
- 出棺時に位牌・遺影写真を持つ方をそれぞれ決定する

2 司会者と打ち合わせ

- 喪主をはじめ親族の代表者は開式 1 時間前には礼服に着替えて待機しておく
- 司会者が式のながれを説明

3 開 式 前

- 導師にあいさつ
- 司会者の案内で式場に入場し順次着席

4 開 式

- 導師入場
- 読経など
- 導師の焼香・引導作法など

5 弔辞・弔電・焼香

- 弔辞披露
- 司会者が弔電の代読
- 焼香順位に基いての焼香

6 閉 式

- 導師退場
- ご当家の代表者または司会者から会葬お礼のあいさつ

7 最後のお別れ

- 故人に花を手向けて最後のお別れ
- 希望があれば一般会葬者にもお別れをしていただきます

8 出 棺

- 導師が先導し、喪主・遺族・親族が火葬場へ向かう
- 一般会葬者は合掌でお見送り



◇ 開式までに用意していただく焼香順位帳と弔電の芳名と会社名には必ずふりがなを打っておいてください。代読させていただく弔電は本文読み上げ分5通と、芳名のみ読み上げ分 10 通の合計 15 通までにまとめておいてください。

◇ 柩を火葬炉に納めた後、最後のスイッチを押す方をあらかじめ決めておいてください。

焼香順位の書き方例 ～宗旨・宗派や地方などによって書き方には違いがあります～

1 喪主

- 故人の夫または妻
- 故人の長男か長女
- 故人の兄弟か姉妹

2 遺族・親族

- 喪主の家族から順番に記入
- 他の親族を家族単位で記入

3 各種団体・代表

- 自治会・地元の関係
- 市長・議員
- 故人・喪主・遺族・親族の勤務先・関係団体

4 留め焼香

- 故人の兄弟・姉妹の血縁の年長者

(焼香順位の具体例)

留め焼香
 故人の兄
 兄の会社
 長女の会社
 喪主の会社
 故人の会社
 市町村議員
 府県議会議員
 国会議員
 市長
 班長
 地元自治会長
 各種団体・代表
 妻の兄の子
 妻の兄嫁
 故人の妻の兄
 妹の子
 故人の妹の夫
 故人の妹
 兄の子
 故人の兄嫁
 (孫)
 長女の子
 長女の夫
 故人の長女
 (孫)
 長男の子
 長男の妻
 故人の妻
 遺族・親族
 故人の長男
 喪主

☆ 近年は減ってきましたが、現在なお焼香順位の読み順の後先によってトラブルが発生する場合があります。必ず親族がそろっている時に皆様が順番を確認してください。

参 考 立礼者と座礼者について

- 式場前に立って焼香をされる会葬者に頭を下げ礼をする方を立礼者といいます。喪主を含む3～5名で行うのが一般的です。
- 椅子に座ったままで会葬者の方に向いて礼をする方を座礼者といい、故人の妻や喪主の妻といった女性がされるのが一般的です。

葬儀・告別式（葬儀式）終了後

1 法要室で会食

- 式場 1 階法要室でお骨あげの時間まで会食
- お骨上げまでの待ち時間に荷物をまとめて退場の準備をしておく

2 お骨あげ

- 火葬炉に点火してから約 2 時間後に式場職員が案内いたします
- 収骨室でのお骨あげは火葬場職員が案内いたします

3 初七日の法要

- 火葬棟地下法要室で初七日の法要を行う（別途費用）
- 自宅や寺院で行う場合もあります

4 各種お支払い

- 市営葬儀使用料・式場使用料を式場事務室でお支払いいただけます。※後日、金融機関でもお支払いできます。
- 各業者への支払い方法はそれぞれ打合せを行ってください

5 退 場

- 親族控室に忘れ物がないかを確認してください

葬儀準備のチェックリスト ～市営葬儀式場での葬儀～

手配するもの	内容	チェック	
埋火葬許可証	式場事務室で職員にお渡しください。 <u>埋火葬許可証がないと火葬できません。</u>	□OK	
案内紙の貼付	案内紙に必要項目を記入し、自宅玄関などに貼っておいてください。 防犯のため自宅を空ける際には外しておいてください。	□要 □不要	□OK
送迎用のマイクロバス	通夜・葬儀当日の送迎用のバスの手配。配車日時・場所を確認してください。	□要 □不要	□OK
供花	市営葬儀申し込みの時に決定した担当花店にお問い合わせください。 ※担当花店が直接打合わせを行います。	□要 □不要	□OK
玉串・献花 (神式・キリスト式)	神式は玉串・神饌・常饌といったお供え物を、キリスト式は献花用の花をそれぞれ担当花店などに注文、手配してください。	□要 □不要	□OK
粗供養品	市営葬儀登録業者の中か、懇意の業者に手配してください。	□要 □不要	□OK
仕出し料理	市営葬儀登録業者の中か、懇意の業者に手配してください。	□要 □不要	□OK
貸衣装 貸布団	貸衣装を利用される方は身長・胸回りなどの寸法を確認します。 親族控室などで仮眠される方は貸布団を利用してください。	□要 □不要	□OK
受付係	親族・自治会・会社関係などに依頼してください。	□要 □不要	□OK
式進行補助員	葬儀の規模に合わせた人数を依頼してください。 詳細は 13 ページ参照。	□要 □不要	□OK
後飾りの用意	葬儀終了後に自宅でお祀りする台【後飾】と【香炉セット】を販売しています。飾り方の詳細は 15 ページ参照。	□要 □不要	□OK
宗教者へのお礼	ご当家から宗教者に直接お渡しいただきます。	□要 □不要	□OK
焼香順位	氏名・会社名などにはすべてフリガナを打って用意しておいてください。 書き方の詳細は 7 ページ参照。	□要 □不要	□OK
弔電	本文読み上げ分 5 通と芳名のみ読み上げの 10 通（計 15 通）の弔電に氏名・会社名にフリガナを打って用意しておいてください。	□要 □不要	□OK
火葬場への同行者の確認	位牌を持つ方（喪主）、遺影写真を持つ方を決めておいてください。火葬場の定員は 40 名となっていますので、通常は遺族・親族のみの入場となります。	□OK	
火葬炉のスイッチ	柩が火葬炉に納まりましたら、ご当家の代表者に最後のスイッチを押していただきます。一般的には喪主が行いますが、ほかのご遺族または火葬場職員が行うことも可能です。	□OK	

参 考 事 項

～市営葬儀式場での葬儀

自宅・集会所・寺院・教会などでの葬儀共通～

◇市営葬儀使用料	10
◇市営葬儀式場使用料	
◇ご遺体の搬送	11
◇火葬場のご案内と火葬の際の注意	12
◇火葬場入場からお骨あげまでのながれ	
◇式進行補助員の役割	13
◇焼香・玉串奉奠・献花のご案内	
◇会葬者へのお礼のあいさつ例	14
◇宗教者（寺院・教会・神社）へのお礼	
◇葬儀終了後におこなう事	15
◇葬祭センター（式場・火葬場）マップ	16

市営葬儀使用料

種別		使用料		
		葬儀 A 棺・納棺・火葬等含む	葬儀 B 棺・納棺・火葬等含む	棺・納棺・火葬なし 祭壇のみ使用
市民	1 号 (小人)	116,380 円 (105,040 円)	70,280 円 (63,140 円)	46,090 円 (40,850 円)
	2 号 (小人)	37,800 円 (29,610 円)	22,090 円 (17,040 円)	14,660 円 (11,520 円)
市外住民	1 号 (小人)	252,760 円 (226,090 円)	160,570 円 (142,280 円)	92,190 円 (81,710 円)
	2 号 (小人)	61,040 円 (48,000 円)	39,000 円 (31,000 円)	22,000 円 (17,280 円)

※献体をされる方は火葬を行わなくても、納棺の必要があるため上記の葬儀 A または葬儀 B の料金になります。

☆市民と市外住民

死亡時に高槻市民であった方(住民基本台帳に記録されている方)を市民とし、それ以外の方を市外住民としています。

☆1 号種別と 2 号種別

1 号種別は生活保護法による被保護者ではない場合で、2 号種別は被保護者です。
(高槻市立葬祭センター条例第 8 条の規定)

☆小人の場合

死亡時に 12 歳未満の方は 1 号種別・2 号種別もそれぞれ上表の料金(小人)となります。

☆葬儀 A と葬儀 B について

葬儀 A とは市営葬儀式場の第 1・第 2 葬儀式場を使用する場合と、自宅・集会所・寺院・教会などでの葬儀において祭壇を使用する場合があります。

葬儀 B とは市営葬儀式場の第 3 式場・多目的室を使用する場合と、自宅・集会所・寺院・教会などでの葬儀において祭壇を使用しない場合があります。

市営葬儀式場使用料 ※葬儀 A 使用料・葬儀 B 使用料は上の表を参照

施設	種別	使用料	備考
第 1 式場	1 号	157,140 円＋葬儀 A 使用料	(例 1) 故人が高槻市民で第 1 式場・法要室を利用 $157,140 \text{ 円} + 116,380 \text{ 円} + 31,420 \text{ 円} = 304,940 \text{ 円}$ (例 2) 故人が高槻市民で多目的室での葬儀を行う $38,760 \text{ 円} + 70,280 \text{ 円} = 109,040 \text{ 円}$ (例 3) 故人が高槻市民で第 3 式場での葬儀を行う $104,760 \text{ 円} + 70,280 \text{ 円} = 175,040 \text{ 円}$ (例 4) 故人が市外住民で第 2 式場・法要室を利用 $209,520 \text{ 円} + 252,760 \text{ 円} + 31,420 \text{ 円} = 493,700 \text{ 円}$
	2 号	78,570 円＋葬儀 A 使用料	
第 2 式場	1 号	209,520 円＋葬儀 A 使用料	
	2 号	104,760 円＋葬儀 A 使用料	
第 3 式場	1 号	104,760 円＋葬儀 B 使用料	第 3 式場・多目的室での葬儀の方は利用不可。 利用できるのは葬儀・告別式当日のみで、後日法要のみでの利用はできません。
	2 号	52,380 円＋葬儀 B 使用料	
多目的室 (葬儀利用)	1 号	38,760 円＋葬儀 B 使用料	
	2 号	19,380 円＋葬儀 B 使用料	
法要室	1 号	31,420 円	同日に第 3 式場・多目的室での葬儀がある場合は利用できません。
	2 号	15,710 円	
霊安室	一律	24 時間ごとに 3,140 円	最長 48 時間。市営葬儀式場での葬儀をされる方しか利用できません。
多目的室 (控室利用)	一律	1 時間当たり 1,040 円	

◇ 市営葬儀使用料および市営葬儀式場使用料は葬儀終了後(土・日・祝を除く)2 日以内に市指定金融機関または、高槻市役所、市営葬儀式場事務室でお支払いください。

ご遺体の搬送（寝台自動車の手配）

病 院 か ら

自宅（集会所・寺院・教会）への搬送

- ✚ 病院から自宅・集会所・寺院・教会までの搬送費用は運転手に直接お支払いください。
- ✚ 夜間・早朝（PM5：00～AM9：00）は葬儀申し込みの際に搬送業者を紹介いたします。※金額は搬送業者や時間帯によって異なりますので手配時にご確認ください。

市営葬儀式場への搬送

- ✚ 市内の病院からであれば搬送費用は市営葬儀使用料に含まれます。
- ✚ 市外の病院からの場合、搬送費用が別途必要となりますので申し込み時に確認してください。
- ✚ 市営葬儀式場への搬送はすべて市営葬儀担当職員が手配いたします。

自 宅 か ら

集会所・寺院・教会への搬送

- ✚ 自宅から葬儀会場となる集会所・寺院・教会への搬送費用は運転手に直接お支払いください。
- ✚ 葬儀会場までの距離が 20～30m と近い場合は搬送用ストレッチャー（市が用意します）か、親族の方々のお手添で運ぶこともできます。

市営葬儀式場への搬送

- ✚ 市内の自宅からであれば搬送費用は市営葬儀使用料に含まれます。
- ✚ 市外の自宅からの場合、搬送費用が別途必要となりますので申し込み時に確認してください。
- ✚ 市営葬儀式場への搬送はすべて市営葬儀担当職員が手配いたします。

市営葬儀式場以外の会場から

火葬場への搬送（霊柩車でのご出棺）

- ✚ 葬儀会場となる自宅・集会所・寺院・教会・老健施設などから火葬場への搬送費用は市営葬儀使用料に含まれます。
- ✚ 助手席にお一人乗っていただくこともできます。
- ✚ 霊柩車の車種は宮型ではなく洋型のモダンな型になります。

霊柩車イメージ

※型が異なる場合があります



搬送費用とご注意

寝台車の料金（搬送費用）

- ✚ 料金は運転手に直接お支払いください。
- ✚ 金額については申し込みの際にお伝えいたします。
- ✚ 市外からの搬送料金は申込時に走行距離を計算してからお伝えいたします。
- ✚ 夜間・早朝（PM5：00～AM9：00）の場合はお選びになった搬送業者に直接お尋ねください。

搬送の際の注意

- ✚ ご自宅への搬送の際はご遺体を安置する部屋に布団を用意しておいてください。
- ✚ ご遺体を担架や安置する部屋へ移す際に親族の方々のお手添が必要な場合があります。
- ✚ ご遺体に着衣がない場合は搬送することができませんので事前にお申し出ください。

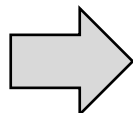
火葬場のご案内と火葬の際の注意

☆柩の中には生花以外のものは入れないでください

※火葬炉を傷め、お骨あげに支障が出る原因になります。

柩の中に入れることができないもの

- ✚ メガネ・酒ビンなどのガラス製品
- ✚ アルミ・スチールなどの金属製品
- ✚ ライトースプレーなど爆発の危険性があるもの
- ✚ プラスチック・カーボンなどの合成樹脂製品
- ✚ ブーツなどの革製品
- ✚ スニーカー・長靴などゴム製品を含むもの
- ✚ 書籍や千羽鶴など灰やすがが発生するもの



例えば…

缶ビール・瓶ビール・メガネ・入れ歯
金属製の杖・カセットテープ・CD
DVD・革ジャン・ダウンジャケット
ハンドバッグ・リュックサック・釣竿
ゴルフクラブ・雑誌・文庫本・写真集
義手・義足・硬貨など

故人がペースメーカーを装着されていた場合は事前に職員にお申し出ください。

火葬場の入場人数

告別室＝40 名まで
収骨室＝30 名まで

お骨あげまでの時間

火葬炉に点火してからお骨あげまでは約 2 時間程度
火葬の状況によって時間は前後することもあります。
お骨あげはすべて火葬（葬儀）の当日に行います。

火葬場入場からお骨あげまでのながれ

葬儀会場から入場

市営葬儀式場または、自宅・寺院・教会・集会所などから火葬場へ入場します。



告别室へ

柩と共に告别室に入場し、宗教者先導のもとに焼香や玉串奉奠などを行います。



お見送りホールへ

お見送りホールへ進み、喪主または遺族の代表が最後のスイッチを押します。※火葬場職員に任せることもできます。



お骨あげ（収骨室へ）

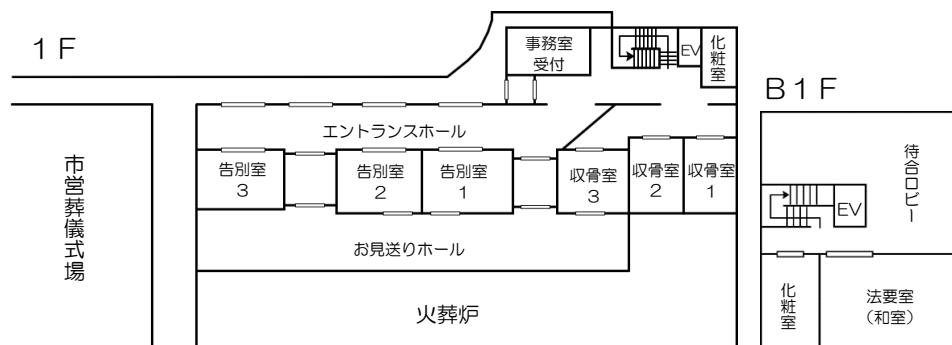
火葬場職員が案内するお骨あげ予定時間に入場してください。火葬場職員が説明をしながらご遺族の皆様と共に骨上げを行います。※収骨の詳細については「遺骨引換書」の裏面をご覧ください。



お骨あげまで

市営葬儀式場利用者は、法要室などで案内があるまで待機していただきます。※外出はお控えください。
自宅・寺院・教会・集会所での葬儀の方は火葬場B1階の待合ロビーなどでお骨あげまでお待ちいただけます。

火葬場案内図



火葬場待合ロビーではご当家でお弁当やお茶などを持ち込んでいただくことができます。ゴミについてはご当家にお持ち帰りいただきます。
待合ロビーなどに仕出し料理や出前を依頼することはできません。
またアルコール類の持ち込み、飲酒については固くお断りします。

式進行補助員の役割

主な仕事内容

- ✚ 通夜式の進行⇒市営葬儀式場では司会進行
- ✚ 親 族 接 待⇒お茶出し・着物の着付け補助
- ✚ 会 葬 者 接 待⇒お茶出し・粗供養のお渡し・焼香の案内
- ✚ 宗教者の接待⇒お茶出し・法衣などの着付け補助・入退場案内
- ✚ 式場施設管理⇒音響設備・焼香の準備・会場まわりの清掃など
- ✚ 葬儀進行補助⇒立礼者案内など
- ✚ 仕出し料理受入れ
- ✚ 法 要 の 準 備⇒初七日などの法要の準備

市営葬儀式場での葬儀では式場事務室で、自宅・集会所・寺院・教会などでの葬儀では担当花店に依頼してください。



葬儀会場別のポイント

市営葬儀式場での葬儀の場合

- ✚ 第1・第2・第3式場を利用される方は葬儀の規模にあわせた人数を必ず依頼してください。
- ✚ 多目的室での葬儀の場合は依頼する必要がある場合があります。
※神式の葬儀では通夜式に1名依頼する必要があります。

自宅・寺院・教会・集会所での葬儀の場合

- ✚ 通夜式の進行に不安のある方・司会が必要な方
※通夜に市営葬儀担当職員はつきません。
- ✚ 親族・自治会・隣組や会社関係の方にお手伝いを依頼するのが困難な方
- ✚ 葬儀の負担を減らしたい方

費用と必要人数の目安

- ✚ 必要な費用⇒1名1日当たり14,500円
- ✚ 必要人数⇒会葬者およそ30名につき1名
- ✚ 着物の着付け補助が複数名必要な場合は、ほかの仕事に手が回らなくなるため、多めの人数を手配してください。

市営葬儀式場での葬儀の一例

- ✚ 第1葬儀式場での葬儀
- ✚ 親族25名と一般参列者約40名の計65名の規模
- ✚ 通夜式に2名、葬儀・告別式に2名依頼
- ✚ 合計 14,500円×2日（通夜と告別式）×2名
=58,000円

焼香・玉串奉奠・献花のご案内

焼香

- ✚ 仏式の葬儀で行われます。
- ✚ 焼香の回数や作法は宗派によって様々ですが、会葬者が多数の場合などは回数にこだわらず、心を込めて行うようにしましょう。
- ✚ 焼香用具は市営葬儀職員が用意いたします。

玉串奉奠（奉献）

- ✚ 神式の葬儀（神社神道・金光教・天理教など）で行われます。
- ✚ 作法（拍手や礼の回数）は教派などによって異なりますので、神社や教会関係者にお尋ねください。
- ✚ 玉串は別途担当花店に注文してください。

献花

- ✚ キリスト式の葬儀や、最近では無宗教の葬儀でも行われます。
- ✚ 献花用に決められた花の種類はなく、故人の好きだったものが使われます。
- ✚ 献花用の花は別途担当花店に注文してください。

会葬者へのお礼のあいさつ例

通夜式 お礼のあいさつ ※ポイントは遅い時間に来て下さったことへのお礼と、翌日の葬儀時間の案内です。 ※式終了後に通夜振る舞い(会食)をする場合はお礼のあいさつの後に続けて案内してください。	<文例> 本日は何かとお忙しい中を夜分にも関わらず、(故人名)のためにご参列をたまわり、誠にありがとうございます。 生前お世話になりました方々にお集まりいただき、故人も喜んでいることと思います。 なお明日の葬儀・告別式(葬儀式)は〇時〇分から執り行わせていただきますので、なにとぞご会葬よろしくお願い申し上げます。 本日は誠にありがとうございました。
葬儀・告別式 (出棺前) お礼のあいさつ ※ポイントはあいさつ文中に故人の人柄の紹介や、特にお世話になった方(親族・友人・近所の方・入院先の関係者など)への謝辞を入れることです。	<文例> 出棺に際しましてごあいさつを申し上げます。 本日は公私ともにご多用中にも関わらず、(暑い中・寒い中・足元の悪い中)ご会葬・ご焼香をたまわり、おかげをもちまして(故人名)の葬儀をとどこおりなく終了することができました。 ～故人の思い出や謝辞など～ これまで皆様にたまわりましたご厚情^{こうじょう}に深く感謝いたしますとともに、後に遺されました私どもにも、(故人名)生前同様のご指導、ご鞭撻をたまわりますようお願い申し上げ、あいさつの言葉に代えさせていただきます。 本日は誠にありがとうございました。

宗教者(寺院・教会・神社)へのお礼

渡し方と渡すタイミング

- 最近では「通夜」「葬儀・告別式」と分けずにまとめて一回でお渡しするのが一般的です。
- お渡しするタイミングは葬儀・告別式の時、開式前のあいさつを兼ねて行うことが多いようです。
- 一回でお渡しする場合に謝礼袋の中に明細を一緒に入れる場合があります。※右下の明細の例参照。
- 神式の場合は奏楽者（雅楽者）に、キリスト式ではオルガン奏者に別の封筒でお礼を渡すこともあります。

お礼の額について

- お礼の額を聞くことは決して失礼には当たりません。まずは宗教者にお尋ねになってください。
- お礼の額は宗派やご当家との付き合いなどによって、また特別な戒名（法名・法号）をつけるかどうかによっても違ってくるため、市では判断できかねます。
- 金額をお尋ねになる時には、ご当家の経済事情にあわせて相談するようにしてください。

封筒の表書きの例と明細（仏式）

- 仏式⇒「御布施」「御礼」など
- 神式⇒「御祭祀料」「御礼」など
- キリスト式⇒「献金」「御礼」など
- 市営葬儀式場では謝礼袋の水引は「黒白」か「黄白」を使います。キリスト式では水引のついた謝礼袋を使わない場合がありますので、教会関係者に確認してください。

明 細

枕	経	料
御	通	夜
御	布	施
御	膳	料
御	車	料

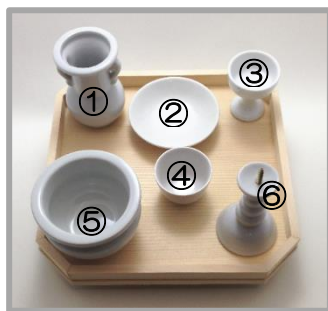
葬儀終了後におこなう事

自宅での法要 ～仏式の一例～

- ✚ 本来は忌明けまで七日ごとに親族が集まり、法要を行います。現在では初七日と四十九日の法要のみを行う場合が多いようです。
- ✚ 忌明けまでは自宅に右図のような荘厳（飾り付け）をし、お祀りします。
- ✚ 忌明け後、白木位牌は黒塗りの位牌に代え、仏壇に祀ります。
（過去帳に名前を移す場合もあります。）
- ✚ 忌明けの法要の後も、1周忌、3回忌などに親族が集まり法要を行います。

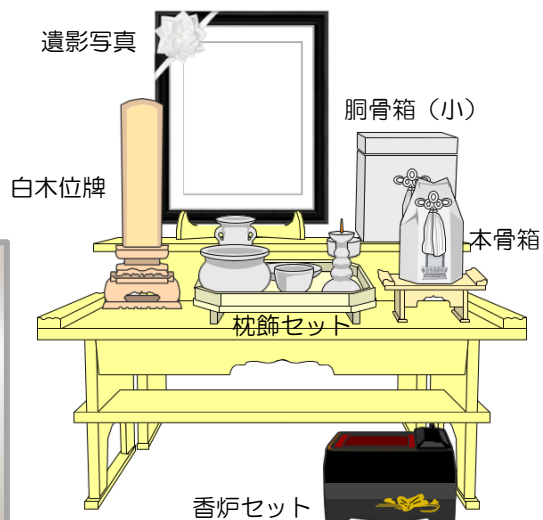
✚ 枕飾の例（右図）

- ①花立て ②供え皿 ③仏飯器
④水入れ ⑤線香立て
⑥ロウソク立て



☆荘厳の例※宗派ごとに異なります。
仏間（仏壇の横など）に飾り付けます。

※下図の例は白木机と【後飾（別途販売）】の組み合わせです



- ◇ 荘厳の例の図のように白木机に枕飾、白木位牌、遺影写真、骨箱を飾り付けてください。白木机に組み合わせて二段飾りにできる【後飾】を別途販売しています。また自宅での法要の際、ご焼香をされる時にお使いいただける【香炉セット】も別途販売しております。必要な方は市営葬儀式場事務室、斎園課窓口（市役所本館1階17番窓口）、または市営葬儀担当職員にお申し出ください。

市営葬儀使用料の支払い

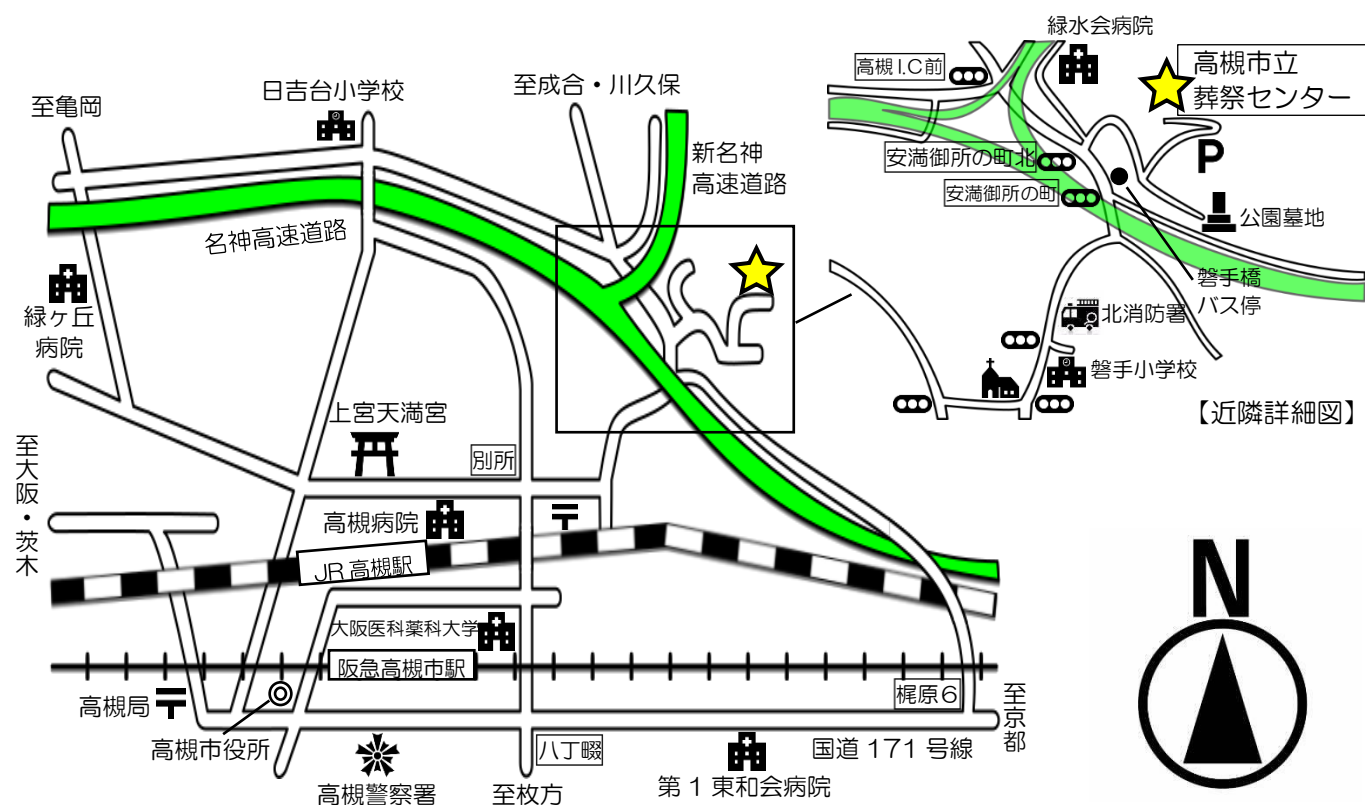
- ✚ 市営葬儀使用料および市営葬儀式場使用料は葬儀終了後2日以内に市指定金融機関（各都市銀行・ゆうちょ銀行※2府4県・農協含む）、または高槻市役所・市営葬儀式場事務室でお支払いいただけます。

各業者への支払い

- ✚ 担当花店・仕出し料理・粗供養品などの各業者への支払い方法はそれぞれの業者との取り決めで行ってください。
- ✚ 仕出し料理は終了後すぐに、粗供養品や生花は後日の清算・支払いが多いようです。
- ✚ 寝台車、タクシーなどの車両についてはご利用後すぐ、運転手に直接お支払いください。送迎バスについては、直接バス会社へ確認してください。

MEMO ～メモ～

葬祭センター（式場・火葬場）マップ



MEMO ～メモ～

◇ ご遺体の搬送

搬送日時：__月__日（__）__:__

搬送元：

搬送先：

料金：□不要 □¥__

搬送日時：__月__日（__）__:__

搬送元：

搬送先：

料金：□不要 □¥__

◇ 宗教者

宗派：

名称：

住所：

電話：

備考：